

## 4 事故報告及びヒヤリハット事例の収集・周知

食物アレルギー対応において、事故やヒヤリハットが発生する場面は、大きく2つに分けられます。

一つは誤食が原因で起きる食物アレルギー症状であり、もう一つは食物アレルギー発症時における対応が適切に行われないことによる症状です。症状の悪化は、生命を危機的な状況に陥らせることもあります。

事故報告及びヒヤリハット事例を収集し周知することは、事故やヒヤリハットが発症した学校や調理場だけでなく、他の学校や調理場の教職員に対する注意喚起につながり、教職員の危険に対する意識を高めるとともに、収集された事例から、これまで気付かなかった事故の可能性が認識されることもあります。

事故やヒヤリハットについて、対応策を検討・実施することは、児童生徒が安全・安心な学校生活を過ごすために重要です。

### (1) 事故発生報告について

本県では、平成26年4月から、「学校管理下において、エピペン®を使用するに至った場合」に事故の発生について報告を提出することになっています。平成26年度は19件の報告があり、中には、エピペン®を所持していない児童が学校で初めて食物依存性運動誘発アナフィラキシーと疑われる症状を発症し、医師がアドレナリン注射を打った事例もあります。

平成27年度は4月から12月までの間に16件の報告がありました。

### (2) ヒヤリハット事例の報告について

平成27年3月に文部科学省から示された「学校給食における食物アレルギー対応指針」では、学校及び調理場は、全ての事故及びヒヤリハットについて市町村教育委員会へ随時報告することとされており、県教育委員会は、市町村におけるヒヤリハット事例の件数及び重大な事例を把握し、文部科学省からの調査に対して回答することとなっています。

本県では、「学校給食の管理と指導（七訂版）」において、学校給食における異物混入等の対応について、食物アレルギーについても危害要因の一つとして挙げており、健康被害が生じた場合及びその恐れがある場合は、学校給食の事故報告書を提出することとしています。

各学校及び調理場においては、設置者である市町村教育委員会の方針に基づき、学校給食以外のヒヤリハット事例においても、この手引の様式10「食物アレルギー対応におけるヒヤリハット報告書」（例）等を使って管理職へ報告し、校内の食物アレルギー対応に関する検討委員会等で対策について検討することが大切です。

平成26年度に県教育委員会で作成した「学校給食における食物アレルギーヒヤリハット事例集」を平成27年3月に各学校及び調理場に配信しました。この手引では資料としてその抜粋を掲載しています。

P105-109 参照

(3) 学校管理下においてエピペン®を使用するに至った場合の報告書記入例

様式 8

児童・生徒の事故発生速報

健康学習課長 殿

平成〇〇年1月28日17時30分現在

※学校管理下においてエピペン®を使用するに至った場合（学校での誤食等が原因で、病院や家庭等でエピペンを使用した場合も含む。）は、様式8を使用し、速報すること。

エピペン®を使用するに至った原因を①給食（誤食・その他）、②投薬（誤飲・その他）、③蜂刺、④その他（ ）から選択し、必要事項を記入すること。		連絡先		〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇	
		性別	男	課程 学年	小学〇年生
事故の種類	給食（誤食）		※「交通事故」「〇〇からの転落事故」等把握している状況を具体的に記		
傷害等の程度	入院（ICU）		※ ①入院（ ）、②受診後帰宅、③その他（ ）から選択し、必要事項を記入すること。		
症状の訴えがあった日時を記入すること。	平成〇〇年1月28日13時5分		※		
発生日時			学校管理 下・管理外 の別	管理下	
発生場所	〇年〇組教室		症状の訴えがあった場所を具体的に記入すること。		
事故の内容	12:50 小麦アレルギーのA君が給食を食べた。 <献立>卵焼き、トマトスープ、米粉パン、バナナ 13:05 A君は喉がひりひりすると訴えた。 13:17 養護教諭はA君に保健室で頓服薬を飲ませた。 13:55 保健室で休養したら、喉のひりひり感がおさまり、教室に戻った。 14:00 A君は体育の授業に出た。 14:05 A君は運動場を1周走ったところで、ゼーゼーする呼吸になり息苦しい様子が見られた。A君には喘息の持病もあるため、担任は喘息発作と思い、背負って保健室に運んだ。 14:25 養護教諭は、発作を抑えるための吸入を始めようとしたところ嘔吐し、その後、ショック状態となり、アナフィラキシーと判断し、エピペンを使用した。				
発生後の対応	救急車要請、医療機関受診、保護者への連絡				
その他 参考事項	個人対応マニュアル：無 学校生活管理指導表：有		エピペン®使用に至る経過を時系列で記入すること。		

【報告を要する事故の内容】

- ①本人が死亡またはそのおそれがある場合
- ②相手に傷害を与えた場合
- ③本人が治療のため入院した場合
- ④本人の完治までお
- ⑤本人が自殺または自殺を企画した場合
- ⑥事故が報道対象または

エピペン®使用後の対応を、記入すること。

緊急時個別対応マニュアル等の有無、学校生活管理指導表の有無を記入すること。

様式 10

児童・生徒の事故発生状況報告書

健康学習課長 殿

平成〇〇年 2月 5日

学校名	〇〇〇〇小学校
-----	---------

※学校管理下においてエピペン®を使用するに至った場合（学校での誤食等が原因で、病院や家庭等でエピペンを使用した場合も含む。）は、様式10を使用し、報告すること。

児童生徒	A君	性別	男	課程学年	小学〇年生
エピペン®を使用するに至った原因を記入すること。	〇月 〇日生（〇歳）				
事故の種類	小麦アレルギーのある児童に対して、誤って米粉パン（小麦グルテンを含む。）を提供したところ、食物アレルギーを発症した。頓服、休養後、体育の授業で走ったところ、食物依存性運動誘発性アナフィラキシーを発症し、エピペンを使用した。				
傷害等の程度	アナフィラキシー発症（ゼーゼーする呼吸、持続する強い咳込み、唇が青白い、意識がもうろう）後、エピペンを使用し、救急車で病院搬送した。様子をみるために入院（ICU）し、翌日に退院した。				
症状の訴えがあった日時を記入すること。	平成〇〇年1月28日13時5分		時間帯*	給食中	
発生日時	〇年〇組教室		症状の訴えがあった場所を具体的に記入すること。		
発生日時	1/28		エピペン®使用に至る経過を時系列で記入すること。＜参考＞※に記載の症状があれば必ず記載すること。		
事故の内容	<p>12:50 小麦アレルギーのA君が給食＜献立＞卵焼き、トマトスライスを食べた。</p> <p>13:05 A君は喉がひりひりすると訴えた。</p> <p>13:15 養護教諭から母親に連絡し、抗アレルギー薬（処方薬）を飲ませるように依頼された。</p> <p>13:17 養護教諭はA君に保健室で頓服薬を飲ませた。</p> <p>13:55 保健室で休養したら、喉のひりひり感がおさまりに、教室に戻った。</p> <p>14:00 A君は体育の授業に出た。</p>				

〈 以 下 略 〉

\*＜参考＞

※一般向けエピペン®の適応（日本小児アレルギー学会）

（エピペン®が処方されている患者でアナフィラキシーショックを疑う場合、下記の症状が一つでもあれば使用すべきである。）

消化器の症状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・繰り返し吐き続ける</li> <li>・持続する強い（がまんできない）おなかの痛み</li> </ul>
呼吸器の症状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・のどや胸が締め付けられる</li> <li>・声がかすれる</li> <li>・犬が吠えるような咳</li> <li>・持続する強い咳込み</li> <li>・ゼーゼーする呼吸</li> <li>・息がしにくい</li> </ul>
全身の症状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・唇や爪が青白い</li> <li>・脈を触れにくい</li> <li>・不規則</li> <li>・意識がもうろうとしている</li> <li>・ぐったりしている</li> <li>・尿や便を漏らす</li> </ul>